

視察研修参加報告

## 大阪人権博物館…リバイティおおさか

◎研修に参加して

下榎隣保館館長 中田 康介

7月23日、平成26年度の榎の実学習会事業として、中学生の人権学習県外視察研修(さまざまな差別の歴史を学ぶ)の引率で、日本で唯一の人権の学習を扱った大阪人権博物館を訪れました。

ホームレス・公害被害者・犯罪被害者・障がい者・アイヌ民族・琉球民族・ハンセン病・部落差別などあらゆる差別を取り上げ、そのコーナーごとにその歴史や現状を詳しく紹介してありました。参加者の中学生4名は、自分の課題のコーナーで熱心にメモを取り、博物館の職員の説明に耳を傾けていました。

その状況を横目で見ながら、私は今年4月に隣保館館長を拝命し、生徒の引率という立場で「大阪人権博物館」での学習の機会を得たので、私なりに2時間という時間を有意義に過ごそうとの意気込みでした。ハンセン病の隔離政策や被差別部落問題、公害被害者への国・地方自治体の責任の重さを感じる一方、インターネット上などで心



▲『全国水平社』の展示物の前で

無い人の誹謗中傷による事件が増えています。

そして、最後のゾーンⅢ「夢・未来」での、10代でいじめを受けて命を絶った若者の数の多いこと…。

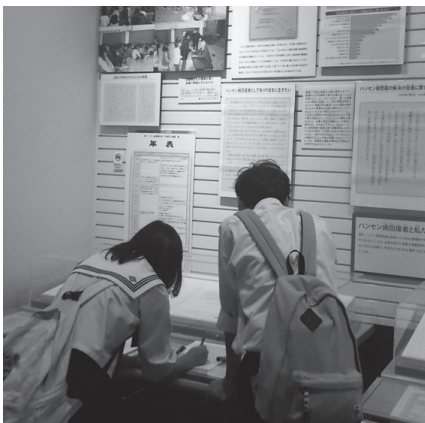
衝撃を受けた私に、「ゾーンⅡ」共に生きる・社会をつくる」でのテーマが飛び込んできました。日ごろ、私の何気ない言葉で隣人を傷つけていないだろうか？ちよつと自分を振り返る時間でした。

生徒たちはどのように感じたのでしょうか。10月11日の日野町解放文化祭での学習発表が楽しみです。

このたびの大阪人権博物館での人権学習に触れ、明日からの人権を守る使命に心燃える一日となりました。

### ◎生徒の感想

僕は、在日コリアンについて詳しく学びました。ボランティアさんの話を交えながらすぐく自分にとって、とても良い学習になりました。これからは、ここで学んだことを文化祭などで発表できるようにまとめていきたいです。



▲熱心にメモを取っていました

### 「人権・同和問題研修会」

#### 『あなたの個人情報がねらわれている』

～身元調査と登録型「本人通知」制度～

7月17日、米子市ふれあいの里において、山口県人権情報センター事務局長川口泰司さんを講師に標記の研修会が開かれました。

はじめに、登録型「本人通知」制度の説明と制度の出来た経過が話されました。

行政書士、司法書士、弁護士などが「職務上請求」で不正取得し、探偵・調査会社へ売買。また、「情報屋」と呼ばれる闇の個人情報不正ビジネスにより次の個人情報が売買され、犯罪や人権侵害に悪用されています。

- ・戸籍情報 (結婚・就職・ストーカー・DV・脅迫)
- ・職歴情報 (中途採用者の職歴調査・原発労働者の身元調査など)
- ・信用情報 (企業の採用調査など)
- ・携帯情報 (振り込め詐欺・悪質訪問販売など)

戸籍不正所得事件の問題点として、①不正取得が発覚しても、本人に知らせない。②不正取得されていても、本人は分からない。という点が挙げられます。その解決策として、被害者へ事実を知らせる「被害通知」制度の導入(二次被害を防ぐ)と「本人通知制度」への登録が重要になってきます。

最後に、川口さんは「とにかくまずは「本人通知」制度に登録し、登録することで不正請求であれば、100%発覚し、不正取得する側への抑止力アップにつながります。自分や家族の個人情報は自分で守り、不正取得や犯罪、身元調査をさせない仕組みをつくりましょう」と話しました。

### 『第37回日野町解放文化祭』開催のお知らせ

7月11日、第1回実行委員会を開き、実行委員長に中原武雄さん、副実行委員長に長谷川真由美さんが選任され、「暮らしの中に人権の輪を広げよう!」をテーマに下榎隣保館・集会所、老人憩の家を会場に、10月11日(土)・12日(日)に開催することが決まりました。  
「我が家の自慢展」などの出展作品や「演芸大会」の参加者を募集します。ふるってご参加ください。お待ちしております。



このページは日南町、日野町、江府町、日野振興センターが連携、共同して情報発信しています。

(鳥取県日野地区連携・共同協議会実施事業) 郡内の他町で開かれるイベントにも参加して日野郡を盛り上げましょう！

## 郡内他町のイベント情報



### 第16回にちなん食のバザール -日南町のおいしいが大集合！-

恒例となりました、新鮮野菜や名物・ふるさとの味といった日南町の「おいしい」と、奥日野源流太鼓の勇壮な演奏などの日南町の「楽しい」を集めたイベントを開催します。

詳しい内容は8月30日の新聞折り込みチラシをご覧ください。  
皆さんの来場をお待ちしています。

日南町

日時：8月31日(日) 午前10時開場

会場：日南町総合文化センター 屋外イベント広場(日南町霞ほか)

※天候などにより変更になる場合があります。

問合せ：にちなん食のバザール実行委員会事務局  
(日南町役場企画課内) 電話82-1115



## 日野郡鳥獣被害対策協議会からのお知らせ

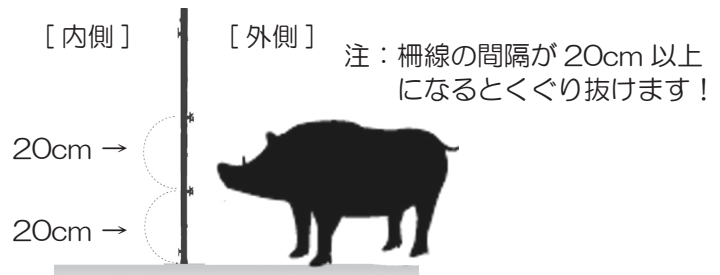
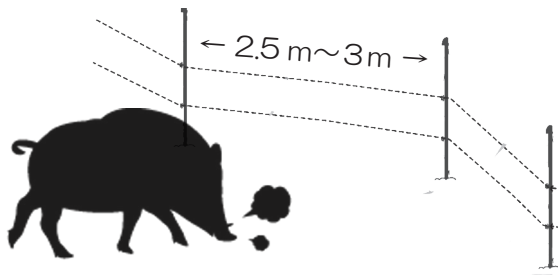
# その侵入防止柵、正しく設置していますか？

日野郡鳥獣被害対策協議会より、イノシシの侵入防止柵(電気柵)の効果的な設置と管理方法のお知らせです。イノシシなどによる農作物への被害を防ぐために、電気柵の効果的な設置方法と適切な管理方法を知っておきましょう。

### ●柵線下からのもぐり込みに注意

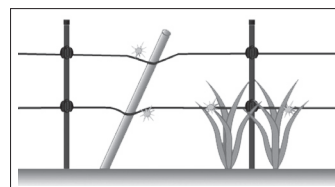
イノシシは鼻を下から突っ込んでもぐり込もうとします。電気柵を設置するときは、柵線の高さがとても重要です。

▶支柱から支柱までの間隔は2.5m~3m、柵線の間隔は20cmが最も効果的です。

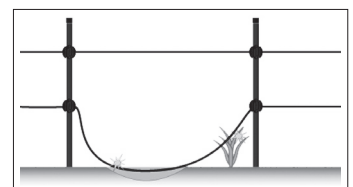


### ●電気柵の維持管理上の注意点 (電気柵を設置している人へ)

電気柵を有効に使うには、「維持管理」が重要です。特に、柵線の「漏電」については注意が必要です。漏電していると、柵線の電圧が低くなるため、動物が触れたときに与えるショックが弱くなり、侵入されます。



悪い例①：草木や金属類、パイプなどが柵線に触れている。



悪い例②：柵線が断線またはたるみで、地面や水に触れている。

問合せ先：日野郡鳥獣被害対策協議会(日野振興センター内) 電話 72-1399